

法改正に迅速に対応するために!

知らないといけない!

# 改正労働法講座

法改正に迅速に対応し、トラブルとなる前に知っておくべき改正労働法のポイントを、分かりやすく解説します。人事労務担当者、企業の管理監督者の方、労働法令を学び仕事力を高めたい方、労働問題に関心のある方等、労働法の専門家による実践的な講義に接する大変良い機会です。是非ご参加下さい!

<b>第1回</b> <b>3/7(火)</b> 18:30~20:30	<b>有期契約労働者に関する新しいルール</b> (2012年改正労働契約法18条・19条等) ①労働契約法に基づく無期転換制度について ②雇止めについて ③不更新条項をめぐる課題と対応について
<b>第2回</b> <b>3/15(水)</b> 18:30~20:30	<b>非正規労働者の処遇改善に関する新しいルール</b> ①不合理な労働条件の禁止 ②改正パートタイム労働法の内容 ③同一労働同一賃金をめぐる立法動向について
<b>第3回</b> <b>3/21(火)</b> 18:30~20:30	<b>雇用促進に関する新しいルール</b> ①2013年改正障害者雇用促進法について ②2015年若者雇用促進法について ③高齢者雇用安定法について

【講師】法政大学法学部 教授 **沼田 雅之 先生**

【会場】川崎市生活文化会館(てくのかわさき) 4階 展示室 ※地図裏面

【受講料】1回 申込 3,000円(税込) 全3回 申込 7,500円(税込)

【お申込】川崎市生活文化会館【定員】40名

【TEL】 044-812-1090 【FAX】 044-812-1117

【Email】 tekuno@ad.wakwak.com

(受講申込書・申込フォームQRコード:裏面参照)

# 平成28年度 川崎市生活文化会館 知らないといけない！改正労働法講座のご案内

## 【お申込み要領】

受講ご希望の方は下記の方法でお申込みの上、受講料のお支払いを頂きますようお願い致します。

- 受付事務所にて受講申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
- ホームページの申込フォーム、または、電話、FAX、E-mailにてお申込みの上、下記口座へ受講料をお振込み下さいますようお願い致します。

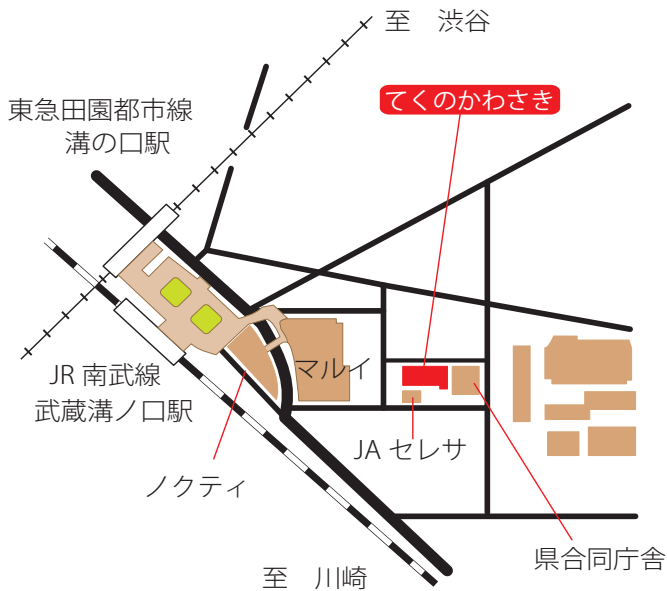
## 【お振込み先口座】

銀行名	支店名	口座番号
横浜銀行	溝口支店 (支店番号825)	普通 1750577
口座名義	川崎市生活文化会館	

※ 講座開講後の受講料のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。

※ 誠に恐れ入りますが、振替手数料は、お客様にてご負担下さいますようお願い致します。

## 【会場案内地図】



## 【お申込み・お問合せ】

てくのかわさき (川崎市生活文化会館)

TEL 044-812-1090

FAX 044-812-1117

✉ tekuno@ad.wakwak.com

ホームページからもお申込みが出来ます。

てくのかわさき 🔍

お申込フォームはこちら



## 受講申込書

電話 044-812-1090 FAX 044-812-1117

フリガナ		受付番号		
受講者氏名				
電話番号		男 女		
E-メール				
希望する講座 (複数申込可)	<input type="checkbox"/> 全3回	<input type="checkbox"/> 第1回 3/7	<input type="checkbox"/> 第2回 3/15	<input type="checkbox"/> 第3回 3/21
■本講座を何でお知りになりましたか？ (複数回答可)				
<input type="checkbox"/> 勤務先から	<input type="checkbox"/> 労働組合から	<input type="checkbox"/> 知人から	<input type="checkbox"/> 施設等チラシから	<input type="checkbox"/> 新聞広告から
<input type="checkbox"/> DMから	<input type="checkbox"/> 地域情報誌から	<input type="checkbox"/> ネット情報から	<input type="checkbox"/> ホームページから	
<input type="checkbox"/> その他から	(			)

※ご提供いただきました 個人情報は、講座の開催に関する業務の範囲内でのみ使用させていただきます。